

令和5年12月22日

保護者の皆様

大阪府立三島高等学校

校長 山下 克弘

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、平成30年3月に大阪府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても、学校閉庁日を設定するよう求められています。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、学校閉庁日を下記のとおり設けることといたしました。この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できませんが、緊急時は下記のとおり教育庁で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、部活動等については、別途、顧問より冬の活動計画についてお知らせします。

本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 期間

令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)の6日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日及び日曜日祝日は除きます。）

大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）